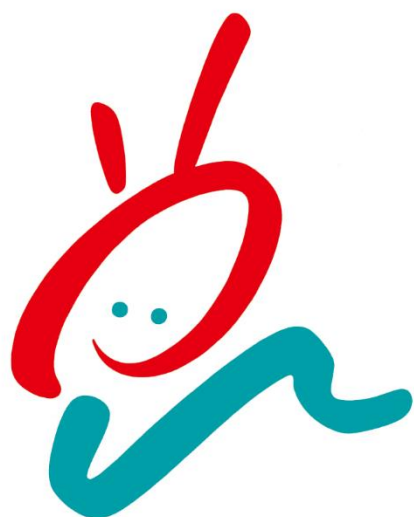


JAなす南青年部 ポリシーブック

～若手農業者の行動指針と政策提言～



JA YOUTH



J A 青年組織綱領

我々 J A 青年組織は、日本農業の担い手として J A をよりどころに地域農業の振興を図り、J A 運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、J A 青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

J A 青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らが J A の事業運営に積極的に参画し、J A 運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えた J A の発展のため、自らが組織である J A の事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しい J A 運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

J A 青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場を作り、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

J A 青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈) 本綱領は、J A 全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川 5 原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立 50 周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべき J A 青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成 17 年 3 月 10 日制定)

ポリシーブックとは・・・

- 一言で表すと「JA青年部の政策・方針集」となります。
- その作成にあたっては現在の政策が出発点とするのではなく、JA青年部の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上で抱えている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。
- また、そこには行政やJAグループに要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことを明記しています。
- つまり、農業や地域の課題に対して「まず自分たちはこれやる。どうしても自分たちで無理なことはJAや行政と一緒に取り組む。」という姿勢のもと、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えたものがJA青年部の「ポリシーブック」です。

…… 目 次 ……

1. 販売力の強化
2. 地域住民への農業理解の促進
3. 災害・緊急時および鳥獣害対策に伴う

組織力の強化

4. リーダーシップのある農業後継者の育成

1. 販売力の強化

【現状と課題】

- ◇生産資材が高騰しているなか、農産物価格が不安定なため、農業経営において大きな影響がある。
- ◇消費税は、平成26年4月より8%になったが、平成31年10月より10%に引き上げられるが、増税分を販売価格に転嫁することは困難である。
- ◇農畜産物のブランド化を図っているが、消費者に対して十分に浸透、認知されていない。
- ◇近年の気候変動により、安定した生産量を確保できない。
- ◇利益を追求した販売開拓ではなく、消費者をはじめとする需要者のニーズを的確に捉え、どのような生産物が必要なのか、どのような販路がふさわしいか、消費者の目線になって見極めることが必要である。

【1】個人・JA青年部として取り組むこと

- ◇高品質多収量に生産できるよう、情報の共有、栽培講習会や現地検討会等に参加し、知識と意識の向上を図る。
- ◇東京オリンピック・パラリンピックやその後を見据えて、JGAP取得に向けて取り組む。
- ◇地元イベントに積極的に参加し、消費者と直接触れ合える機会を増やして、JA青年部及び青年部員の農畜産物のPRや消費者のニーズ調査を行う。
- ◇消費者が安全安心の理解を深め、継続して農畜産物を購入してもらえるよう、PRチラシを作成し生産者や販売先やレシピ等を記載して、消費者が「買いたい」「食べたい」と思ってもらえるよう工夫する。
- ◇平成31年1月から開始される収入保険制度を利用する。

【2】JAに提案・要請すること

- ◇生産技術の向上だけではなく、実践を通じた販路拡大や商品開発、マーケティングなどの経営面の指導も強化してほしい。
- ◇JGAPの取得について、指導できる人材を育成してほしい。
- ◇管内だけではなく他JAの生産者とも、情報交換ができる場を設けてほしい。
- ◇青年部員と市場やスーパーの販売担当者と消費者の3者で、話し合いができる場を設けてほしい。
- ◇市場出荷や直売所販売だけではなく、インターネット販売も開始し、HPやSNSを利用するなどしてブランド化した農産物のPRや販売経路拡大に努めてほしい。
- ◇生産者と消費者が直接話し合える機会を設けてほしい。

【3】行政に提案・要請すること

- ◇平成31年から導入される軽減税率の場合に必要な仕入税額の還付申告について、現行の簡易課税制度を基準に、簡易な仕組みを設けてほしい。
- ◇青年部のPRチラシを、市、町、県の施設に掲示させてほしい。
- ◇園芸作物を生産するための補助事業を継続してほしい。

2. 地域住民への農業理解の促進

【現状と課題】

- ◇一般消費者の農業に対する理解が少なく、食の安心安全ばかりが注目されている。
- ◇園児、小学生を対象に農業体験学習を実施しているが、定植と収穫のみとなっており、農作業のごく一部でしかない。
- ◇教え手である大人の農業に関する知識や理解の不足がしている。
- ◇JA 新人職員の農業に関する知識や理解が不足している。

【1】個人・青年部で取り組むこと

- ◇各種イベントに積極的に参加し、消費者と直接触れ合う。
- ◇盟友の圃場を提供し、農作業体験学習の場を設ける。
- ◇JA 青年部のみならず、自らの圃場で農作業体験学習会の計画、実施を検討する。
- ◇盟友が生産する農畜産物について、生産地区・出荷時期・販売先・レシピ等消費者が知りたい情報を載せたPR資材の作成に取り組んでほしい。

【2】JAに提案・要請すること

- ◇JA 主体で農業体験の受け入れをできるよう体制を整えてもらい、特に大人を対象にした農業体験学習会を青年部に依頼してほしい。
- ◇JA 新人職員の農作業体験について、理事やベテラン農業者ではなく、今後の農業を担う若手農業者である青年部員に依頼してほしい。

【3】行政に提案・要請すること

- ◇指導する立場である教員や大人を対象とした農業体験学習会の開催をして、農業をより身近に感じてもらいたい。

◇教育機関と連携して、将来農業者を目指す学生たちとの交流会を設けてほしい。

◇市・町主体で小学生や園児に対する食育活動だけではなく、地元の消費者が気軽に参加できるイベントを設けてほしい。

3. 災害・緊急時および鳥獣害対策に伴う組織力の強化

【現状と課題】

- ◇近年、異常気象による災害が多発しており、農業施設や農産物にも被害が拡大し、市場等の出荷にも影響が出ている。
- ◇中山間地域を中心に、鳥獣被害が深刻となっている。集落の過疎化や耕作放棄地の増加、また狩猟者の減少や高齢化が進んでいるためと考えられる。

【1】個人・青年部で取り組むこと

- ◇災害時のネットワークの構築。緊急連絡網を作成し、万が一に備える。
- ◇被害が拡大しないための対策、あってしまったあとの対応など、一人ひとりが考える場を設け、災害に備える。
- ◇鳥獣の基礎知識を習得するための研修会や、資格取得のための講習会に積極的に参加する。
- ◇盟友自らが地域の鳥獣被害状況の把握に努める。

【2】JAに提案・要請すること

- ◇災害時対応研修会を開催してほしい。
- ◇鳥獣被害の相談会を開催し、管内の被害状況または対策を検討する。
- ◇JAなす南版の災害時対応マニュアルを作成してほしい。
- ◇電気柵や罠などの資材を充実させてほしい。
- ◇訪問活動を利用した災害や鳥獣の被害調査を実施してほしい。

【3】行政に提案・要請すること

◇市や町で災害があった場合、状況をいち早く把握し、情報提供を行ってほしい。

◇管内での災害対策やその後の対応について、どのようにするか説明会を開催してほしい。

◇鳥獣害研修会等の開催について、生産者に随時情報を提供できるような仕組みにしてほしい。

◇資格取得に向けた相談会を開催してほしい。

4. リーダーシップのある農業後継者の育成

【現状と課題】

- ◇昨今、農業者の高齢化が進み、後継者不足により離農する農家も少なくないことから、深刻な担い手不足が進んでいる。
- ◇農業は長年の経験や幅広い知識を必要とするが、地域で教育を受ける機会や場所が少ない。
- ◇青年部ならではのイベントを開催し、盟友の加入促進や盟友同士の交流を深める。また、地域に密着した活動をすることで活性化に努める。

【1】個人・青年部で取り組むこと

- ◇盟友同士の視察研修会を開催する。
- ◇イベントや交流会を考案し、盟友同士の交流、消費者との交流を深め農業への理解を高める活動を行う。
- ◇新しい栽培技術や情報を習得するため、研修会へ参加する。(生産現場向け)
- ◇講師を招き、農業に関わる研修会や自己啓発セミナーへ参加する。(意識や考え方向け)
- ◇人材雇用の仕方を学ぶ。(各種研修会参加、農業労災等)
- ◇農コンの開催

【2】JAに提案・要請すること

- ◇JAなす南青年部を対象にした、各種説明会や研修会を開催してほしい。
- ◇雇用についての説明会や相談会を開催してほしい。
- ◇常勤役員との意見交換会をさせてほしい。

【3】行政に提案・要請すること

- ◇補助金や給付金に関する説明会の開催。
- ◇外国人雇用についての相談会の開催。
- ◇市長や町長または行政の農業担当者と意見交換会をさせてほしい。

附則

1. この行動指針及び政策提言は、平成30年8月10日より宣言します。

JAなす南青年部の概要

- 「JAなす南青年部」は平成12年に、本部・なかがわ支部・南那須支部の体制で発足しました。
- 現在（平成30年8月）の部員（盟友）は71名で構成されています。
- 活動内容は、食育活動の実施、地元お祭りへの参加、盟友同士の交流や情報交換を目的に、視察研修会の実施や各種研修会に参加しています。

【平成29年度】（活動内容の一部抜粋）

- 4月～5月 管内の園児や小学生を対象に食育活動の実施（定植）
- 5月 八溝そば街道そばまつりの参加
- 6月 他県の盟友との交流会（視察研修会）
- 7月 那須烏山市山あげまつりの参加
- 9月～10月 管内の園児や小学生を対象に食育活動の実施（収穫）
- 11月 JAまつりの参加
- 30年2月 東京都で開催された農コンの参加及び協賛

- 平成29年度～30年度

青年部長 大野 博康

なかがわ支部長 笹沼 巧

南那須支部長 富田 裕司